『医療費適正化計画の作成、実施及び評価に資する参考データ』に関する留意事項

別紙２

　都道府県医療費適正化計画の作成、実施及び評価に資するため、国から都道府県へ提供する参考データ（以下「参考データ」という。）につきましては、以下の留意事項をご確認の上、ご活用くださいますようお願いいたします。

**【留意事項】**

**１．データの取り扱いについて**

（１）参考データにつきましては、個人情報保護条例等に即するなど、個人情報に準じてお取り扱い下さい。

（２）参考データまたは参考データを用いて作成した別の資料を公表する場合は、医療機関や個人が特定されることのないよう、データ数10以下の項目についてはマスキング処理等を行うことをはじめ、適切にご対応下さい。

**２．データの公表について**

参考データにつきましては、順次、厚生労働省ＨＰにおいて公表を行います。公表に当たっては、個人情報保護の観点から、一定の処理・加工を行うこととしているため、都道府県へ提供したデータと、必ずしも同一ではないことにご留意ください。

**３．データの内容について**

以下の①～③の理由により、参考データは、国において公表している特定健診・保健指導の実施率の確報値（※）と整合しません。

①　都道府県別データは、保険者から報告された受診者及び利用者の郵便番号に基づき都道府県別に分類しており、報告された郵便番号から都道府県を特定できないデータは、集計から除外しているため。

②　保険者から報告された郵便番号が、2以上の都道府県または市区町村で使用されている場合、当該データは、集計から除外しているため。

③　参考データにおいて、年齢階級の「その他」に集計している40歳～74歳以外の受診者及び利用者のデータについては、確報値において集計していないため。

　　　※　平成23年度確報値は、平成25年10月中に公表予定。